

2021(令和3)年

国民生活基礎調査を実施します

? 2021(令和3)年 国民生活基礎調査 とは

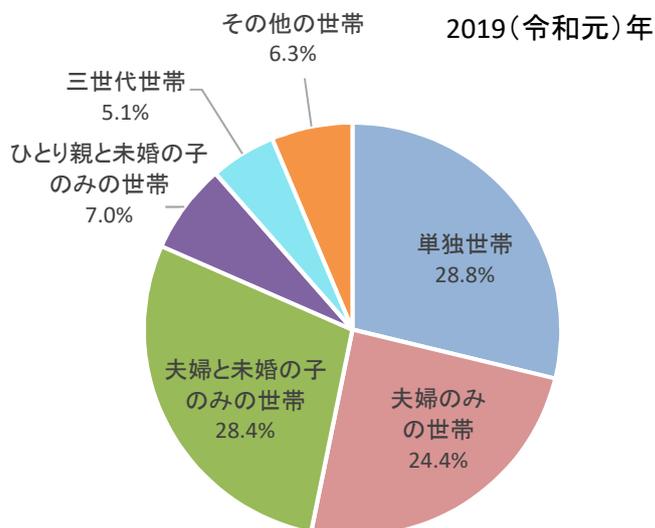
6月3日と7月8日を調査日として、日本全国で実施する調査です。皆さまの生活の実態を知り、国のさまざまな取組の基礎資料とします。

- 国勢調査などと同様に、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた基幹統計調査です。
- 厚生労働省が1986(昭和61)年から実施しており、今回が35回目になります。
- 年金や医療、働き方などについてのがが国の方針を正しく決める上で、基礎となるデータを集めるための重要な調査です。
- 全国で約5万5千世帯を抽出して行います。なお、無作為に選んだ一部の世帯の方には、所得に関する調査も実施します。

調査の主な結果

世帯構造の構成割合

2019(令和元)年



調査の実施にあたっては、都道府県知事（指定都市市長・中核市市長・特別区区長）から任命された調査員が対象世帯を訪問します。

詳しくは、厚生労働省のホームページまたは動画チャンネル（YouTube）をご参照ください。

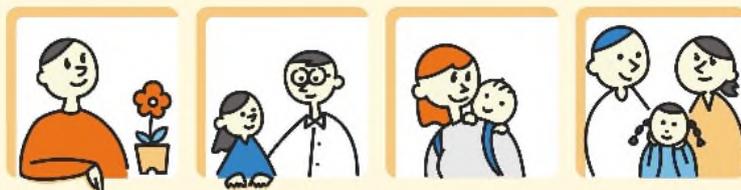
国民生活基礎調査

検索

<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/kokuminseikatsu.html>




国民生活基礎調査



2021年(令和3年)

国民生活基礎調査



ご協力をお願いいたします。



国民生活基礎調査